



平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 : フジ日本精糖株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 江口 達夫
(コード番号 2114 東証第 2 部)
問合せ先 : 執行役員管理本部本部長
福田 弘

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社中央コーポレーションが、平成 21 年 4 月 24 日付けで東京地方裁判所に対して民事再生手続き開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社中央コーポレーション |
| (2) 所 在 地 | 愛知県名古屋市中区栄二丁目 5 番 1 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 植野 晃年 |
| (4) 資 本 金 | 3,361 百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 不動産開発事業等 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

- | | |
|---|---------|
| (1) 債権の種類及び金額 | |
| 工事代金求償債権等 | 114 百万円 |
| (2) 最近事業年度末日 (平成 20 年 3 月 31 日) における純資産 (10,361 百万円) に対する割合 | |
| 1.1% | |

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない取立不能見込額につきまして、平成 21 年 3 月期の決算において引当処理を行う予定ですが、その影響額は軽微であります。

なお、平成 21 年 3 月期の通期業績予想につきましては、上記の影響額を含めて、精査中でありますので確定次第お知らせいたします。

以 上